

社会福祉法人アパテイア福祉会 一般事業主行動計画

女性が仕事と生活の調和を図りながら長期的に勤務ができる働きやすい雇用環境の整備を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 当法人の課題

性別による不利益はないものの、現在、女性の労働力が大きな比重を占めていることに鑑み、さらに充実した両立支援により、継続就業が可能な職場環境が必要とされている。また、女性が出産・子育てを通じて働き続けられる職場としていくことは、組織の人材力を高めることに繋がることから、継続就業の障壁となっている事情を明確にし、改善することが求められる。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：男女とも平均勤続年数を6年以上とする。

- 令和3年 4月～ 全職員を対象に育児・介護関係制度に関する調査を実施する。
- 令和4年 4月～ 育児休業及び介護休業からの復職者に対し、施設長、上司による面談を年2回開催する。
- 令和4年10月～ 制度活用についての管理職を対象とした研修を実施する。
- 令和5年 4月～ 継続就業に繋がる雇用形態や職種の転換に関する制度を検討し、実施する。

目標 2：女性職員の占める割合が低い副主任の役職を50%以上にする。

- 令和 3 年 4月～ 女性職員を対象に今後のキャリアプランについて面談を実施する。
- 令和3年10月～ 女性役職者に対するヒアリングを実施し、ロールモデルとして職員に紹介する。
- 令和4年 4月～ 昇進・昇格の評価基準や運用等について再確認及び見直しを行う。
- 令和5年 4月～ 一般職の女性職員を対象として研修を年1回実施する。